

東京都個人タクシー協会

会報



2026年10月号

乗って安心個人タクシー

第105回 理事会の焦点

季節外れのインフルエンザ流行に注意

開催日時 9月14日(月) 午後2時

場所 日個連会館

決議事項 ① 経理規程一部改定の件

② 第33回個人タクシー利用者懇談会開催の件

櫻井会長から現在の業界を取り巻く情勢について、以下の話がありました。

「先々週からインフルエンザが流行し始め、東京でも今後本格的な流行が予想されるとテレビで報道されていました。私たちの仕事は、後ろに座るお客様が咳をされたり、話をされるだけでも感染してしまう可能性があります。今までであれば冬になってから流行が始まると考えていましたが、この暑さの中でも流行は始まるということで、傘下団体の皆さんは体調に十分注意されるよう、お願いいたします。

話は変わりますが、先日、新規加入予定だった1名が認可前に違反をしてしまい、取り下げとなりました。個人タクシー事業者になる目前だったにもかかわらず、違反一つでだめになってしまいました。個人タクシー事業者が年々減少する中、一人でも多くの方に事業者

になってもらうためにも、皆さんが開催している勉強会等に参加している生徒さんに「絶対に違反を起こさない」ということを改めて伝えていただきたいと思っています」

個人タクシー利用者懇談会開催について

12月1日午後2時より日個連会館会議室において、個人タクシーアドバイザー16名(東個協、都営協から各5、6名、消費者団体2名、タクセン利用者モニター2名)をお招きして、第33回個人タクシー利用者懇談会を開催します。懇談会は、個人タクシー業界が抱えている諸問題について、利用者の皆さんから幅広くご意見、ご提案を伺い、サービス向上等諸施策の参考とすることを目的としています。

今回は、前もって「個人タクシー乗車券」を配付し、

個人タクシー乗車券



無色箔押し加工

個人タクシーを実際にご利用いただいたうえで、懇談会当日にアドバイザーの皆様からご意見、ご感想などを伺えるようにします。「個人タクシー乗車券」の有効期限は令和8年11月1日から令和9年4月30日までです。お客様より「個人タクシー乗車券」を提示されましたら、快くお受け取りいただきますよう、お願いいたします。なお、受け取られた場合、おつりは出さないこととしており、所属団体で令和9年5月17日までに額面金額で換金していただけますよう、事業者の皆様への周知徹底をお願いいたします。

決議事項は原案通り可決承認されました。

都内個人タクシー現況(令和8年9月1日現在)

許可事業者数 8,827名

(特別区、武三8,472名 北多摩123名 南多摩232名)

傘下事業者数 8,303名

(特別区、武三7,956名 北多摩117名 南多摩230名)

※集計方法は運輸行政と異なります。

東京運輸支局長表彰

業界を支え、後進の育成を

9月17日(木)午後2時より、品川区「スクエア荏原」ひらつかホールにて、関東運輸局東京運輸支局長による「令和8年自動車運送事業運転者表彰式」が行われました。受賞者総数は237名、そのうち個人タクシー事業者の受賞は28名でした。代表として都営協・都民同盟の郷間 宗さんが表彰状を授与されました。

表彰に先立ち、勝家省司支局長より、次のような式辞がありました。

「本日の受賞、誠にありがとうございます。心よりお祝い申し上げます。

表彰を受けられました皆様は、長年にわたり事業用自動車の運転者として

業務に精励し、優れた運転技術と高い安全意識のもと、関係法令を遵守しながら無事故無違反を積み重ねてこられた方々であります。

皆様がこれまで歩んでこられた道のは、決して平坦ではなかったと存じます。厳しい気象条件や交通環境

の変化、社会情勢の変動など、様々な状況に直面しながらも、安全輸送に対する使命感を持ち続け、一日一日の積み重ねによって、今日の

栄誉を築き上げられました。自動車運送事業は、国民生活や経済

活動を支える重要な社会基盤であり、その役割はますます重要となっております。担い手不足や燃料価

格の高騰など、業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、安全で確実な輸送サービス

が社会に提供され続けているのは、第一線で使命感と責任感を持ち、職責を全うされている運転者の

皆様のご尽力の賜物であります。

受賞した個人タクシー事業者の皆さん



本日受賞されました皆様には、この受賞を一つの大きな節目として、優良運転者として、その誇りと自信をさらに深めていただき、健康に十分ご留意の上、今後とも安全運転の実践と地域

社会への貢献にお力添えいただきますようお願いいたします。また、この受賞

を機に、長年培われた豊富な経験と卓越した技術を若い世代へと伝え、後進

の育成にもご尽力いただきますようお願い申し上げます。皆様には、業界を支

える良き先輩として、引き続きその手本となっていたくことを期待しております」

受賞者の喜びの声

都営協・都民同盟

郷間 宗さん

法人で11年、個人になって21年になります。

日頃から運転中は歩行者や車道を走行する自転車、また、最近話題にもなっている電動キック

ボードなどの動きに特に注意しながら、安全運転を心がけています。

私がこのような表彰をいただくことができたのは、家族が私の仕事を理解し、常に支えてくれたおかげです。これ

からも安全運転を心がけ、家族とともに一日一日大切に過ごしたいと思っています。



ドライブレコーダーの導入促進について

ドライブレコーダー

の映像は、事故に

遭遇した際、発生時

の状況から事故の原

因を究明し、適切かつ

迅速な事故処理が可能

となるだけでなく、

相手方の法令違反等の立証により、自身の過失軽減に役立ったケースも多々あります。

また、他の交通事故や各種犯罪が発生した際、現場の状況などを映像情報として記録する可能性があり、特にタクシー車両については、昼夜、地域を問わず走行し、繁華街やコンビニ等に設置された

防犯カメラ同様、被疑者の早期検挙等に向けた客観的な証拠資料の収集に極めて有効との考えから、平成26年4月17

日、警視庁交通部長、警視庁刑事部長及び警視庁生活安全部長と、東京都個人タ

クシー協会長との間で「映像情報の提供に関する協定」を締結しております。

まだドライブレコーダーを設置して

いない方は、身の潔白を証明しご自身を守るとともに、より事件の早期解決、被害の拡大防止を図り、都民生活の安全・

安心の確保に資するためにも、導入促進にご協力をお願い申し上げます。



(公財)東京タクシーセンター 第41回個人タクシー優良事業者団体表彰

9月29日(火)午後2時より、「第41回個人タクシー優良事業者団体表彰式」が行われ、今年度の表彰団体である53団体(特別優良表彰31団体、優良表彰22団体)には、表彰状と記念品が授与されました。

東京タクシーセンター 大島会長式辞

現在、タクシー業界におきましては、運転者不足への対応に加え、交通空白地帯の解消に向けて、日本版ライドシェアや配車

本日受賞されました皆様方は、厳しい選考基準を経て選びぬかれた個人タクシー団体として模範となる方々です。今後もより一層利用者のために必要とされる存在であり続けるタクシーとするため、業界の先達として、これまで培われた経験の後進へと継ぎ、業界団体のさらなる発展を支えていただくことを期待しております。

受賞者の声

特別優良表彰(15年連続)

東個協・世田谷第一支部代表
坂本 繁樹支部長

15年連続という素晴らしい表彰をいただけたのも、これまで支部の皆さんにご協力いただいたおかげだと、感謝しております。これからも適正な営業を続けるとともに、「安全運転のためには小さな事故も起こさない」という意識を支部の皆さんと共有できるよう、率先して声かけを行っていききたいと思います。

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

東京都は、社会問題化している放置自転車問題を広く都民に訴え、行動に繋げてもらうため、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行っており、今年も10月22日(木)から10月31日(土)までの10日間、都内全域で実施されます。既にキャンペーンポスター及びチラシ等が掲出されていると思いますが、ご協力よろしくお願いいたします。



計報

氏名
7月
所属団体

- 尾中重徳 (東個協・品川第三支部)
 - 吉野貢 (東個協・新宿支部)
 - 正田好彦 (東個協・練馬支部)
 - 深野博史 (東個協・野方支部)
 - 河合祐一 (都営協・城北支部)
 - 北野和昭 (都営協・都民同盟)
 - 松山国行 (都営協・東京西北協組)
 - 中島研二 (東個協・杉並第二支部)
 - 鈴木和夫 (東個協・城東支部)
 - 柳田英雄 (都営協・東友支部)
- ご冥福をお祈り申し上げます。
- 76 78 74 72 71 72 65 66 64 63

享年

不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生月	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
令和8年6月	6	1	0	7
令和8年7月	6	0	0	6

処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

令和8年7月報告分

会員	団体名	氏名	年齢	発生日	発生場所	対象行為	加重	過去歴	処分内容
都営協	朋友支部	K・K	63	R8.5.8	防衛省市ヶ谷庁舎周辺	待機禁止無視		1件	表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和8年7月中に処分内容の報告があったもの

※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

※過去歴は、本案件以前の指導事案件数(適正化研修の受講等により指導事案に該当しない件数を除く)

令和8年8月報告分

会員	団体名	氏名	年齢	発生日	発生場所	対象行為	加重	過去歴	処分内容
東個協	大田第一支部	M・T	61	R8.4.25	中央区築地4-7	事業者乗務証不表示		1件	表示灯使用停止 精算停止 無線営業停止 講習1日
東個協	北支部	S・Y	68	R8.3.25	中央区築地4-16(築地川第一駐車場)	事業者乗務証裏表示		1件	表示灯使用停止 精算停止 無線営業停止 講習1日

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和8年8月中に処分内容の報告があったもの

※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

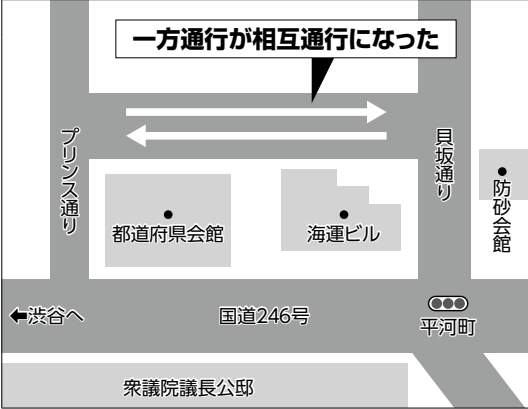
※過去歴は、本案件以前の指導事案件数(適正化研修の受講等により指導事案に該当しない件数を除く)

地理モニター報告104

【移 転】

名称	新所在地	旧所在地	移転日
新宿都税事務所	新宿区西新宿6-13-1 住友不動産新宿セントラルパークビル 2階～5階	新宿区西新宿7-5-8	令和8年9月
代々木警察署	新宿区西新宿4-36-24（新宿警察署管内）	渋谷区本町1-11-3	令和8年11月 建替えによる約8年間の移転

【道路・橋等】

	名称	概要	変更日
	砂防会館～プリンス通り の一方通行規制廃止 (千代田区平河町2)	砂防会館からプリンス通り方向への 一方通行が廃止され、相互通行道 路となった。都市センターホテルから 日比谷方面へのルートが行きやす くなった。	令和8年7月

運転免許返納者
割引について

高齢運転者による交通事故の増加が社会問題となる中、運転免許の自主返納を推進し、交通事故の防止に寄与することを目的とした運転免許返納者割引を平成30年11月19日（月）から適用開始しております。

運転免許返納者割引は、運転免許の全部を自ら返納し運転経歴証明書の発行を受けた方を対象に「運転経歴証明書」の提示があった際に1割引する「もので、障害者割引と同じ対応方法です。

現在、協会所属の94.2%の個人タクシー事業者が設定しています。個人タクシーの社会貢献策として実施しておりますので、改めて内容を再確認していただき、個人タクシーの利便性の向上のためにも、引き続きご協力をお願い申し上げます。
運転経歴証明書の見本
(引用元：警視庁HP)



令和9年6月1日更新者の事業者研修会日程表

【開始:午後1時】		【於 練馬文化センター】				一般社団法人 東京都個人タクシー協会	
開催日	団体名						
令和8年 11月13日 (金)	世田谷第一支部 (29名)	世田谷第二支部 (8名)	世田谷第三支部 (12名)	都心支部 (13名)	中野支部 (18名)	練馬支部 (49名)	
	文京第二支部 (14名)	武三支部 (25名)	墨東支部 (28名)	豊島支部 (25名)	野方支部 (8名)	墨田支部 (17名)	
	城南支部 (41名)	新東京支部 (東) (29名)	南多摩支部 (12名)	北多摩支部 (4名)	城東支部 (東) (51名)	第一事業団支部 (48名)	
	東京相互支部 (5名)	東京旅客支部 (12名)	東部支部 (16名)	朋友支部 (22名)	東友支部 (28名)	都民同盟 (19名)	
	東京西北協組 (14名)	自交総連協組 (6名)	新足立支部 (17名)	第一多摩協組 (1名)	東日本協組 (19名)	全個人協議会 (7名)	
11月17日 (火)	足立第一支部 (32名)	足立第二支部 (29名)	荒川支部 (26名)	板橋第一支部 (50名)	江戸川第一支部 (26名)	大田第一支部 (32名)	
	北支部 (45名)	北第二支部 (16名)	品川第二支部 (10名)	品川第三支部 (8名)	渋谷支部 (15名)	新宿支部 (30名)	
	杉並支部 (30名)	東支部 (15名)	足立支部 (6名)	板橋支部 (19名)	江戸川支部 (26名)	東東京支部 (25名)	
	亀戸支部 (14名)	交友支部 (12名)	城東支部 (日) (19名)	事業団支部 (52名)	石神井支部 (15名)	城北支部 (35名)	
	新東京支部 (日) (13名)	新中野支部 (15名)					

※必ず公共交通機関をご利用してお越しください。

1,212名